

第3次男女共同参画プランまるがめの数値目標及び実績

目標番号と施策番号 指標	現状値 (時点)	(上段: 予定値)					目標値 (期限)	
		下段: 実績値						
		H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2年度	R3年度		
1 【1】	ソーシャル・ネットワー キング・サービス(SN S)を使った広報回数	年 10 回 (H28 年度)	(年 20 回) 年 22 回	(年 24 回) 年 23 回	(年 26 回) 年 23 回	(年 28 回)	(年 30 回)	年 30 回 (R3 年度)
1 【1】	市ホームページの「男 女共同参画」ページへ のアクセス回数	年 375 回 (H27年度)	(年 410 回) 年 347 回	(年 450 回) 年 299 回	(年 500 回) 年 269 回	(年 550 回)	(年 600 回)	年 600 回 (R3 年度)
1 【1】	男女共同参画を推進 するリーダーの登録 者数	— (H28 年度)	(0人) 0 人	(5人) 0 人	(10 人) 0 人	(15 人)	(20 人)	20 人 (R3 年度末)
2 【3】	男女共同参画を推進 する講演会や講座、 セミナーなどの開催回 数	年6回 (H28 年度)	(年8回) 年 10 回	(年8回) 年 7 回	(年9回) 年 8 回	(年9回)	(年 10 回)	年 10 回 (R3 年度)
3 【2】	①審議会等委員の女 性登用率	35.5% (H27 年度)	(36.0%) 36.4%	(37.0%) 37.6%	(38.0%) 41.7%	(39.0%)	(40.0%)	40.0% (R3 年度末)
	②女性登用率が 40.0%~60.0%である 審議会等の割合	44.9% (H27 年度)	(49.0%) 54.5%	(54.0%) 60.7%	(60.0%) 60.7%	(65.0%)	(70.0%)	70.0% (R3 年度末)
	③女性のいない審議 会等の数	3 (H27 年度)	(2) 3	(2) 3	(1) 2	(1)	(0)	0 (R3 年度末)
3 【2】	①市役所女性管理職 (全職種)の割合 (※1)	27.3% (H28 年度)	(28.0%) 28.3%	(29.0%) 30.7%	(31.0%) 28.8%	(33.0%)	(35.0%)	35.0% (R3 年度)
	②市役所女性管理職 (一般事務職)の割合 (※1)	18.6% (H28 年度)	(20.0%) 20.4%	(21.5%) 22.4%	(23.0%) 21.0%	(24.0%)	(25.0%)	25.0% (R3 年度)
4 【1】 【2】	ワーク・ライフ・ balan スに関する啓発活動 の実施回数	年2回 (H28 年度)	(年6回) 年 6 回	(年7回) 年 15 回	(年8回) 年 15 回	(年9回)	(年 10 回)	年 10 回 (R3 年度)
	ワーク・ライフ・ balan ス推進のための取組 について「特に何も行 っていない」と回答し た企業の割合(※2)	18.5% (H27.8)	—	—	—	(0.0%)	—	0.0% (R2年度)
4 【2】	市内企業に勤める男 性従業員の育児休業 取得率(※2)	3.2% (H27.8)	—	—	—	(15.0%)	—	15.0% (R2年度)
4 【2】	産業振興支援補助金 (職場環境改善)利用 件数	年2件 (H28 年度)	(年3件) 年 1 件	(年3件) 年 5 件	(年4件) 年 0 件	(年4件)	(年5件)	年5件 (R3 年度)

目標番号と施策番号 指標		現状値 (時点)	(上段: 予定値)					目標値 (期限)
			下段: 実績値					
			H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2年度	R3年度	
4 【3】	①市役所男性職員の 育児休業取得率	12.5% (H27 年度)	4.1%	5.5%	5.2%	(13.0%以上)		15.0%以上 (R3 年度)
	②市役所男性職員の 子育て参画のための 特別休暇取得率	68.8% (H27 年度)	(70.0%) 83.3%	(72.5%) 72.2%	(75.0%) 94.7%	(77.5%)	(80.0%)	80.0% (R3 年度)
4 【4】	メンタルヘルス研修の 実施回数	— (H28 年度)	(年1回) 年 8 回	(年1回) 年 3 回	(年2回) 年 2 回	(年2回)	(年3回)	年3回 (R3 年度)
4 【6】	各種保育サービスを 実施している施設数							
	①延長保育	15 か所 (H28 年度)	(15 か所) 15 か所	(15 か所) 15 か所	(15 か所) 16 か所	(15 か所)	(15 か所)	15 か所 (R3 年度)
	②病児・病後児保育	1 か所 (H28 年度)	(1 か所) 1 か所	(1 か所) 1 か所	(1 か所) 1 か所	(2 か所)	(2 か所)	2 か所 (R3 年度)
	③休日保育	0 か所 (H28 年度)	0 か所	0 か所	0 か所			1 か所 (R3 年度)
	④乳児保育	16 か所 (H28 年度)	(16 か所) 16 か所	(16 か所) 16 か所	(16 か所) 17 か所	(16 か所)	(16 か所)	16 か所 (R3 年度)
	⑤一時預かり	7 か所 (H28 年度)	(8 か所) 8 か所	(8 か所) 7 か所	(9 か所) 7 か所	(9 か所)	(9 か所)	9 か所 (R3 年度)
4 【6】	ファミリー・サポート・セン ターの登録者数	816 人 (H27 年度)	(950 人) 962 人	(970 人) 1,026 人	(980 人) 1,118 人	(990 人)	(1,000 人)	1,000 人 (R3 年度末)
4 【7】	認知症カフェ、介護教 室などへの参加者数	年 210 人 (H27 年度)	(年 2,200 人) 2,849 人	(年 2,400 人) 2,693 人	(年 2,600 人) 2,416 人	(年 2,800 人)	(年 3,000 人)	年 3,000 人 (R3 年度)
4 【10】	男性の料理普及啓発 者数	4 人 (H28 年度)	(8 人) 10 人	(10 人) 10 人	(12 人) 9 人	(14 人)	(15 人)	15 人 (R3 年度末)
4 【11】	コミュニティによる地 域活動などを支援す る「コミュニティまちづく り補助金」の活用地区 数	13 地区 (H27 年度)	14 地区	14 地区	(15 地区) 14 地区		(17 地区)	17 地区 (R3 年度)
5 【1】	働く女性向け交流会 の開催回数と参加者 数	— (H28 年度)	(年0回) 年 0 回 年 0 人	(年1回) 年 0 回 年 0 人	(年1回) 年 0 回 年 0 人	(年2回) 年 0 回 年 0 人	(年2回) 年 20 人 年 30 人	年2回 年 30 人 (R3 年度)

目標番号と施策番号 指標		現状値 (時点)	(上段: 予定値) 下段: 実績値					目標値 (期限)
			H29 年度	H30 年度	R 元年度	R2年度	R3年度	
5 【2】	セクシュアル・ハラスメントに対する取組について「特に何も行っていない」と回答した企業の割合(※2)	45.2% (H27.8)	—	—	—	(20.0%)	—	20.0% (R2 年度)
5 【4】	女性認定農業者数	10 人 (H27年度)	(12 人) 14 人	(12 人) 15 人	(13 人) 17 人	(13 人)	(14 人)	1214 人 (R3 年度末)
6 【1】	デートDVも含むDV防止に関する啓発活動の実施回数	年6回 (H28 年度)	(年8回) 年 13 回	(年8回) 年 21 回	(年9回) 年 21 回	(年9回)	(年 10 回)	年 10 回 (R3 年度)
6 【2】	相談カード・シールの設置か所数(※4)							
	①公共施設	24 か所 (H28 年度)	(26 か所) 24 か所	(30 か所) 43 か所	(34 か所) 109 か所	(38 か所)	(40 か所)	40 か所 (R3 年度末)
	②民間施設	2か所 (H28 年度)	(40 か所) 24 か所	(80 か所) 59 か所	(120 か所) 82 か所	(160 か所)	(200 か所)	200 か所 (R3 年度末)
6 【2】	DV相談の窓口として、次の相談先を知っている人の割合(※3)							
	①丸亀市女性相談	19.1% (H27.8)	—	—	—	(50.0%)	—	50.0% (R2 年度)
	②香川県子ども女性相談センター	19.1% (H27.8)	—	—	—	(50.0%)	—	50.0% (R2 年度)
7 【2】 (※5)	①乳がん検診受診率(40～69歳の女性)	16.2% (H28 年度)	15.7%	15.5%	15.2%			50.0% (R3 年度末)
	②子宮がん検診受診率(20～69歳の女性)	14.6% (H28 年度)	14.4%	14.4%	14.4%			50.0% (R3 年度末)
	③前立腺がん検診受診率(40歳以上の男性)	13.8% (H28 年度)	13.6%	13.6%	13.5%			50.0% (R3 年度末)

(※1) 管理職：部長級、課長級、副課長級

(※2) 男女共同参画に関する企業アンケートより

(※3) 男女共同参画に関する市民アンケートより

(※4) トイレの数をカウントすべきところ施設数でカウントしていたため、R元年度1回目の全体会の後修正

(※5) 受診率の測定方法が流動的であるため、各年度の数値目標を設定することはできない。

【H29 実績報告作成からの変更点】※5 について測定方法が変更となったため 27 年度基準から 28 年度基準に変更。冊子の内容 (H27 基準値) は変更しない。測定方法の変更内容を以下に説明

- ・H27 測定方法：国から示された人口 (社保等加入者を除くよう計算した数字) を母数とした
- ・H28 測定方法：国から示される人口がなくなったため、4 月 1 日の住民基本台帳搭載人口を母数とした
- ・H29・30 測定方法：H28 と同じ